

# 子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第71号 2022年5月25日

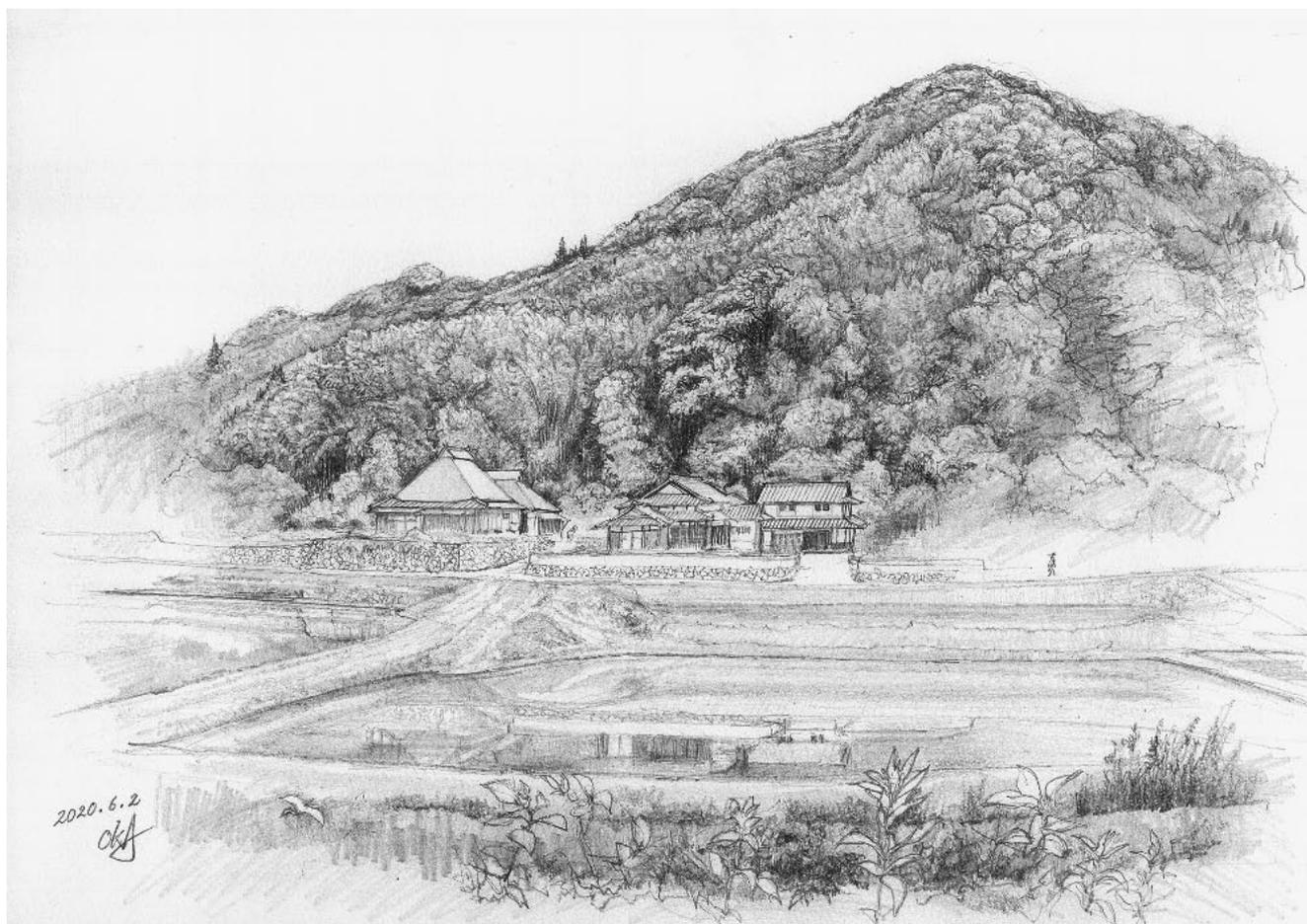
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <https://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス [kodomo@kodomo.p-web.biz](mailto:kodomo@kodomo.p-web.biz)



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

# 「せんそうはんたい！」 ウクライナに、世界に、平和を！子どもたちとともに

子ども全国センターは、3月の代表委員・幹事会で、表題のアピールを発信しました。

ロシアによるウクライナ侵攻により、甚大な被害が続いており、子どもたちのまわりには、テレビ報道やSNSなど、さまざまな映像と情報があふれています。

武力による侵攻に反対し、世界中の人々が声を上げ、行動しています。一方、日本国内にはこの事態を理由にして「憲法改正」や「核共有」を求める発言があります。

アピールは、「このような事態を、子どもたちはどのように見ているのでしょうか。何を感じているのでしょうか」と投げかけ、「いまの事態について子どもたちと一緒に話し合い、考えることをよびかけます。そして、ウクライナの、そして世界中の人々が一日も早く安全で平穏な日常を取り戻すことができるよう、平和を求めるすべての人々と連帯し、武力攻撃の即時停止・停戦と、問題の平和的な解決を強く求めます」と結んでいます。

こうしたことを子どもと一緒に考え合うとりくみが、各地で行われています。以下、広島での集会のようすを紹介します。

## 「ぼくも戦争に行くの？」

4月2日、広島原爆ドーム前で開かれた「ウクライナに平和を ヒロシマ市民アクション」で、中学生の子どもをもつ近松直子さんは、次のようにスピーチしました。

中学生になる息子が聞きました。「お母さん、このまま戦争が続いて日本が戦争に参加するなら、ぼくも戦争に行くの？」。私は「日本には平和憲法があるから大丈夫よ」と答えましたが、涙がとまりません。子どもたちのために憲法9条をこのまま残したい！

## 子どものハテナを一緒に考える

小学校教員の寺本透さんは、「子どもたちは、無関心というよりむしろ、テレビやYouTubeで敏感に情報を得ている。頭の中にハテナがたくさん浮かんでいるの見える。『なんで戦争が起こってるの？』『なんで戦争はや

められんの？』『なんで人が殺されるん？』など、疑問に思い、混乱している様子」だと語りました。

そして、「8月6日に、『平和ってどんなこと』について、『国同士が争わないこと』『みんなといっしょに学校で遊んだり勉強すること』『家族やおじいちゃん、おばあちゃんが元気にしていること』などと考えた子たちだからこそ、一層ハテナが浮かぶのがわかる」と述べ、3年生のともかず君の日記を紹介しました。

### 「戦争」

3年 ともかず

テレビをつけると、ロシアとウクライナの戦争のことを毎日やっていて、ぼくは遠い国のことだからと思ってあまり見ていませんでした。

きのう、お母さんに、「ほら見て」と言われてテレビを見ると、ぼくより小さい子どもが泣いていたり、赤ちゃんが死んだ映像がうつっていました。

ぼくは心臓がドキドキして頭が真っ白になりました。学校でやった平和学習の絵や言葉を思い出してこわくなりました。

テレビを見た後に、YouTubeで戦争のことを調べると、ウクライナの家族のお父さんが戦争に行かないといけなくて、子どもとお母さんが泣いているのを見て、みんなやりたくないのに何でだろうと悲しくなりました。「日本も安全じゃないよ」と姉がぼくに言ったから、ぼくはこわくて昨日の夜は、あまりねられなかったです。

寺本さんは、こうした子どもたちの感じ方を大切にするとともに、「『ウクライナはいい。ロシアは嫌い』という短絡的な考え方に陥らないよう、さまざまな視点から捉え、これからも話し合っていきたい」と話しました。

(「Zenkyo 広島」速報版 2022.4.7 より)

## 今こそ声をあげるとき 高校生がロシアのウクライナ侵略に抗議行動

3月2日、各地の高校生平和ゼミナールなど8団体が共同でロシアのウクライナ侵略に抗議する声明を発表しました。翌3日には代表の高校生がロシア大使館で抗議声明を投函。6日と12日にも抗議行動を行いました。

3月13日には、沖縄高校生平和ゼミが主催してオンラインの学習会。参加した東京、広島、沖縄の高校生平和ゼミが「すぐに戦争をやめてください」という緊急署名にとりくみました。約1週間で集まった5212筆の署名を3月21日、ロシア大使館に届けました。

この行動には、小・中・高校生や大人38名が参加し、ロシア大使館に向かって「ロシアは軍事侵略をやめろ」「ウクライナの子どもたちを殺すな」とコールしました。その後、ウクライナ大使館を訪れ、ロシア大使館に署名を届けたことを報告し、大使館の書記官からお礼の挨拶を受けました。

### 「今こそ声をあげるとき」

この行動に際し、沖縄の高校生から次のようなメッセージが寄せられました。

日本は過去に、戦争反対という当たり前のことさえ言えなかった時代がありました。それは今ロシア国内にも広がっています。声をあげたくともできない社会にならないよう、今こそみんなで戦争反対の声をあげるべきです。日本で唯一の悲惨な地上戦を経験した沖縄から声をあげます。いまず戦争をやめてください。

ロシア大使館への抗議行動は、その後も3月26日、29日、4月3日、17日、5月8日と連続して行われています。以下は、行動に参加した高校生の感想です。

◆いつ戦争が終わるのか、何をしたらいいのか、と思っていたが、みんなと行動できてよかった。声を上げ続けることが必要。声をあげなくなったときが危ない。ウクライナ大使館で「ありがとう」と言われて、やってよかったと思った。(高校3年生)

◆いい経験になった。何ができるかと思っていたが、声をあげることが私たちのできることだと思う。どう

いう生き方をするのか、ということにつながる。友達にも声をかけたい。(中学3年生)

◆今回は2回目の参加。ニュースを見て、どう行動していいかわからなかった。声をあげることが大切だと思う。(高校2年生)



### 愛知、長崎、広島、静岡でも

愛知県高校生フェスティバル実行委員会は、3月18日、名古屋市内でロシアのウクライナ侵略に抗議する集会を行いました。30校から200人が参加し、行進しながら平和への思いを訴えました。

長崎では、3月13日、高校生平和大使や高校生1万人署名活動のメンバー30人が、ただちに戦争をやめるよう求める署名活動をおこないました。3月18日、高校生平和大使の代表が、集めた署名を外務省に届けました。

広島高校生平和ゼミナールは、3月26日に学習会を開催。30名以上が参加してウクライナ問題の歴史的経緯

等を学び、午後はキッズゲルニカ展に参加してスピーチを行い、署名を訴えました。

静岡県のエバーグリーン藤枝は3月13日、「開拓という名の侵略」という題で「満蒙開拓」についての講演会を開催。高校生によるロシアへの抗議行動が紹介されました。



子どもセンターの憲法リーフご活用ください

## 長引くコロナ禍、すすむ「教育のICT化」

# 子どもたちの成長・発達と教育の課題は

学校づくり・教育課程づくり交流集会開く

2022年2月27日(日)、「語ろう、子どもと教育～参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」がオンラインで開かれ、全国から190名が参加しました。主催は全教、子ども全国センター、民主教育研究所、教組共闘連絡会。概要を紹介します。(文責：編集部)



特別報告

### 「GIGA スクール構想と公教育の行方」

中嶋哲彦さん(名古屋大学名誉教授)

GIGA スクール構想に対しては、既存の学校制度の画一性・規範性・序列性に対する不満もあり、肯定的な受け止めや期待もありますが、政府が考えていることをきちんと見る必要があります。

経産省の「未来の教室」では、先端的教育ソフトウェアや、SDGsにあわせた教育内容のコンテンツを民間事業者から募集しています。将来はこれを産業として育成していこうとしており、公教育にかけられる費用をこれらに回していくことにもなりかねないと思っています。

### 文科省の「Society5.0に向けた人材育成」

Society5.0の社会では、定型的業務や知的業務のうち、数値的に表現可能なものはAIが代替していき、スーパーエリート以外は、新たなスキルを身につけない限り切り捨てられていきます。「公正に個別最適化された学び」とは、すなわち、学習・教育の内容や機会の分断を正当化する論理ではないでしょうか。

### 教育は「自動給餌装置」ではない

「公正に個別最適化された学び」は、個人の能力や関心に応じた学びとして歓迎する向きもありますが、あらかじめ想定した範囲で機械が個々の生徒に応答するもので、EdTech利用の学習になりかねない。教育は単なる「自動給餌装置」になりかねないと思います。

### 人間とは何か

「労働は人間性を形成せしむる唯一の原動力」(芝田進午)、「人間は、人間的自然のうちに眠っている諸潜勢力を発展させ、その諸力の働きを自分自身の統制のもとにおく」(マルクス)——これが生きて働くことの意味ではないか。教育は能力の開発だけではなく、人格をどう形成するかが大事です。

しかし、文科省は人材育成・労働能力のことしか言わない。人間が人格の一部として保有する能力(労働力)を切り離してAI(機械)に移転させ、人間そのものも単なる「人材」にしているのです。

### 『探究』教材を探究せよ

「総合的な探究の時間」では、学習指導要領にそって何について考えるかを指定され、「自己の在り方生き方」が道徳・規範としておしつけられてはいないか。

考えることそのものの統制、つまり人間そのものの統制になってはいないか。

### 子どもの権利の視点から

国連子どもの権利委員会はジェネラル・コメントNo.25で、デジタル環境を利用する権利の保障と、新たな権利侵害の危険性を指摘し、自動化システムは授業中の子どもをカメラで収集したり、内心の状態を推論するなどのプライバシー侵害の危険などをあげています。

DX(デジタル・フォーメーション)で「遠隔教育」「教育を支援」などといわれるが警戒はしなければならない。

学校で直接ふれあい学びあう本来の教育を壊してはならないと思います。

### 各地の報告から

○「小中高・特別支援学校含め一人ひとりに端末貸与。更新時に県は60億円負担も。視覚情報量が多すぎて深く考えられない。メモを取ること、整理することが重要」(江藤俊さん：山口県、事務職員)

○「子どもがタブレット、キーボード等1.5kgを毎日持ち帰り、無償だが紛失等は自己責任との同意書あり。生活保護、準要保護世帯のオンライン通信費を要求し実現した」(谷岡隆さん：千葉県習志野市、市議会議員)

○「コロナ禍、一人ひとりに応じた教育に期待する気持ちもあった。休校中、自宅でも学童保育でもリモート授業の対応は無理。学校による格差も。中学生がリモート授業を写メでとり子ども同士で流したため、家庭訪問された。親と先生との理解を深めるため、もっと交流したい」(三宅朋子さん：大阪市、小・中生の保護者)

●討論では、大阪から「箕面市で、実験クラスの教室にカメラを設置し、企業と連携して教師と子どもの状況を記録しデータ化。『子ども見守りシステム』では、子どもと家庭の管理・監視が行われている」。新潟から、「思春期の子どもがコンピューターに自分の評価を知らされることは大変なショック」などの発言がありました。

## 分科会から

午後からは、「教育のICT化」「コロナ禍のもとでの子ども」「ゼロトレ&スタンダード、校則」「部活動を考える」の4つの分科会が開かれました。

### 「コロナ禍のもとでの子ども」分科会 学童保育の現場から

以下、全国学童保育連絡協議会の千葉智生さん、佐藤愛子さんの発言を紹介します。

学童保育は1967年に結成されました。子ども子育て支援法により、2015年ようやく基準ができましたが、自治体により大きな格差があります。

指導員は子どものいる時間だけに配置されていますが、一斉休校により、いきなり午前や土日も開所する対応に迫られました。保護者は「3密を避けられるか」「仕事を休めない」などの不安があり、子どもからは「学童がなくなったら居場所がなくなる」との声がありました。(ア)

### 「部活動を考える」分科会

#### 教職員の権利と子どもの権利、両方を大切に

基調報告で神谷拓さん(関西大学)は、部活動について、①学校教育の一環として実施する、②学校教育として実施しつつ地域にも移行する、③完全に地域で実施する、の3つの主張を紹介し、今後のあり方を考える上で、以下の4つの論点を示しました。

1. 部活動の地域移行については、これまで失敗してきた歴史があることを踏まえ、地域の実態(施設や人など)を見て議論すること。
2. 部活動にはお金がかかる(教職員の時間外勤務手当は500億円との試算がある)ことを前提に、どこに、どのようにお金をかけるのが現実的かを議論すること。
3. 教師の権利と子どもの権利のそれぞれを大切に(ア)

3月~6月の4か月間は朝から、そして夏休みと、半年間も1日保育をしました。2021年夏には「学童で黙食をしなかったからクラスターが出た」のうわさが流れ、「続けていていいのか」と悩みました。

一日中おもちゃなどの消毒に追われ、保育がおろそかになったり、子どもとやりとりができない。子どもらしく関係を築くことができず、親同士の繋がりもなくなっていきます。

「子どもを守りたい」と思いますが、マスクを強制することでいろいろな制限が子どもに加わり、心のケアも必要です。厚労省から何も来ず、現場で工夫しながら乗り越えてきた力が大きいです。本来の業務は何か、子どもの姿からあるべき姿を考えていきたい。



すること。二項対立的に論じたり、一方に特化したりする議論は生産的でない。

4. 部活動はクラブの一種。どのようにして自治的な運営を行っていくかが問われる。

山梨高教組の長田さんが、部活動の地域移行について教職員の中に「歓迎」「困惑」の両方の意見があり、要求をどのようにまとめているか報告しました。

宮城県教組の遠藤さんは、2か所で行われている「地域移行」の試行において、いずれも指導者派遣業者が参画していること、平日の活動と土日の活動の連続性を考え、教職員が土日も参加していることを報告しました。

2人の大学生・大学院生から、自らの部活動体験を踏まえた発言を受け、各地・各学校の状況や今後のあり方について、活発な意見交換が行われました。

# 予算を増やし、すべての子どもの「最善の利益」保障に つながる子ども政策の推進を～「こども家庭庁」関連法案について～

政府提出の「こども家庭庁設置法案」と、議員立法による3本の子ども基本法案（自民・公明「こども基本法案」、立民「子ども総合基本法案」、維新「子ども育成基本法案」）の国会審議が行われています。

子ども全国センターでは、3月の代表委員・幹事会で中嶋哲彦さん（名古屋大学名誉教授）の講演を受け、4月の会議でも、それをふまえて「こども家庭庁」関連の動きをどうとらえるか、論点を出し合いました。

## そもそも子どもの権利条約が要請していることは何か

子どもの権利条約第4条は、子どもの権利実現のために「あらゆる適当な立法措置、行政措置」を講じるよう求めています。2019年の国連子どもの権利委員会の日本政府に対する「第4・5回最終所見」においても、「子どもの権利に関する包括的な法律」の制定と「子どもの保護に関する包括的な政策」の実施、それらをすすめるための「適切な調整機関」の設置、それらの措置が条約に適合しているかどうか判断する、独立した「評価・監視機構」の設置が勧告されています。

今回の法案は、こうした要請に正面からこたえるものとなっているのが問題になります。

## 経済成長を支えるための「こども政策」?!

自民党内で「こども庁」創設の検討が始まったのは2021年4月ですが、その後この課題は、「経済財政運営の改革の基本方針（骨太の方針）2021」、「子どもに関する政策パッケージ（経済対策関係）」など、経済政策の一環としての扱いが目立ちます。

このことについて中嶋さんは、「少子化に歯止めがかからず、このままでは将来深刻な労働力不足が起きる」ことを危惧する立場からの政策立案であって、子どもの権利保障が後景に追いやられていると指摘しました。

## 「有識者会議報告書」との乖離

2021年11月の「こども政策の推進に係る有識者会議報告書」は、子ども政策は「『児童の権利に関する条約』の精神に則り」、「こどもへの権利侵害を防ぎ、こどもの

権利を保障するとともに」「こどもの最善の利益の実現を図るものでなくてはならない」として、「立案過程において、こどもの意見を聴取し、発達段階に応じ反映する仕組み」「こどもの視点に立って、こどもに関する政策を監視、評価し、関係省庁に対して必要な勧告を行うことができるような機能」の検討を求めています。

しかし、「こども家庭庁設置法案」には、子どもの権利条約への言及はなく、自公の「こども基本法案」は、条約の「精神にのっとり」としながら、その基本理念の中に「子どもの権利」という文言はありません。また、「報告書」と、国連からの「最終所見」で指摘された立法・行政措置に関する独立した評価機関の設置も見送られています。子どもの権利保障を第一義的に考えた法案となっていないことの表れではないでしょうか。

## 「教育」との関係はどう見るか

当初、文部科学省の初等・中等教育に関する所掌事務もすべて「こども庁」に移管するという案がありましたが、それは見送られ、国会でも「教育は憲法と教育基本法を頂点とする教育法体系のもとで行われるものであるから、教育内容に踏み込んだ規定を設けなかった」との答弁がありました。この点は重要ですが、一方、たとえば学校内におけるいじめや暴力の問題など、教育の問題を脇において子どもの権利を守ることができるのかという課題も生じます。引き続き注視が必要な論点です。

## 国民に責任をおしつけ、国は何もしない?!

創設される機関の名称が「こども庁」から「こども家庭庁」となり、自公の法案に「子どもの養育は家庭が基本」と書かれていることについて、虐待や貧困など、子家庭の中で苦しむ子どもや保護者をさらに追いつめるものだと批判が集中しています。もう一つの問題は、そうやって子育ての責任を国民に押しつける一方、諸条件の整備確立という国の責務について触れていないことです。

子どもの権利を守るために、「国が行うべきこと」「国がやってはいけないこと」はそれぞれ何なのか、明らかにしながら議論を深めていくことが重要です。

## 岡山県家庭教育応援条例が制定 家庭への公権力の介入を許さない

村田 秀石さん（岡山県高等学校教職員組合執行委員長）

岡山県議会では、2021年4月、自民党県議団に所属する文教委員長らが「岡山県家庭教育応援条例（仮称）素案」を提案しました。この条例素案は、「保護者が親として学び、成長していくこと及び子どもが将来親になるために学ぶことを促す」など、行政が家庭の私的領域に介入するような内容になっていました。

県議会の民主・県民クラブ（立憲民主党系会派）は、修正案を提出しましたが、採決の結果、文教委員長らが示した条例素案を原案としてパブリックコメントを募集することになりました。5月から6月に実施されたパブリックコメントには、9市町村から9件、276人・団体から502件の意見が寄せられ、その多くが条例素案に反対または否定的な内容でした。

条例素案の内容に危機感を持った市民らが「いない

よ！岡山県家庭教育応援条例」というグループを立ち上げ、署名や要請行動にとりくみました。岡山弁護士会も条例素案に反対する会長声明を出すなかで、条例の文言が「子どもが将来親になる選択をした場合のために学ぶ」といったように一部修正されましたが、基本的な性格は修正されませんでした。

条例は、2022年3月18日、市民が県議会周辺でスタンディング行動を行うなか、本会議で可決・成立し、4月1日に施行されました。条例は施行されましたが、公権力が家庭の教育に介入することにながらないよう、声をあげていく必要があります。



## STOP! 「東京都中学校英語スピーキングテスト事業」

吉岡 潤子さん（新英語教育研究会）

「都立高校入試へのスピーキングテスト導入の中止を求める会」では、3月29日市民大集会（都庁）を開催し、都民・保護者・教育関係者・都議ら150名を超える参加者（オンラインを含む）があり、この事業の問題点について話し合いました。

4月12日には、昨年末から始めたchange.orgの電子署名9392筆を都教育庁に提出した後、都庁にて記者会見を行いました。この署名には保護者、学校現場の教員をはじめ多くのコメントが寄せられています。

★中学三年生の保護者です。こんなギリギリになっても



ちゃんと説明されず、制度としても英語教育としても力にならない、子どもたちの利益にならない、スピーキングテストを導入することに反対します。

★「僕たちに大学入試を受けさせてください」という悲痛な高校生の訴えで中止に追い込まれた民間英語試験の導入。同じことが今度は中学生に対して行われるなんて。東京が行えば、今後全国に波及します。大きな危機感をもってこの署名に賛同します。

★私は英語教師ですが、普段の授業の中でも大いにスピーキングの取り組みやスピーキングテストなどを行っており、クリエイティブなコミュニケーションの力を子どもたちがつけています。機械に吹き込み、ごく短時間で杓子定規に評価される程度の英語力を求める時代ではありません。

この記者会見の様子は、多くのメディアにも取り上げていただき、今後の世論の喚起にもつながっていくことを期待したいです。今後、学校現場では保護者・生徒への説明や生徒情報の入力（手続き）の対応などに追われることや混乱が予想され、大きな負担がかかることが懸念されます。

憲法施行 75 周年

## 平和といのちと人権を！ 5・3 憲法集会 ひらく

5月3日（火）、3年ぶりの東京臨海防災公園は快晴。さわやかな風と緑のきれいな会場に1万5000人が集いました。

集会ははじめに、「ロシアはウクライナ侵略をやめよ。日本は軍拡をやめよ。私たちは憲法9条を生かし世界の市民と連帯する！」との特別アピールを採択しました。続いて立憲民主党、日本共産党、社会民主党の国会議員の挨拶がありました。

大江京子さん（改憲問題対策法律家6団体連絡会）がスピーチし、「衆院憲法審査会では改憲派により、参議院選挙後の改憲発議に向けた地ならしがすすめられ、連休明けには9条の審議を行うとしている。戦争はいつも自衛のためと称して開始される。今こそ9条を私たちが自

ら選び直し、つかみとろう」と呼びかけました。

市民連合から中野晃一さん（上智大学教授）が連帯のあいさつをし、「世論調査では改憲支持が多くなったように思われるが、『朝日』の調査では、『最も優先すべき課題』を憲法だと答えた人は2%しかいない。それより暮らし・福祉を、子育て・教育を願っている。まずは参議院選挙でがんばろう」と訴えました。

子ども全国センターは出店ブースで、リーフ『私のあなたのいのち守りたい』とパンフレット『高校生憲法アンケート』を参加者に配布しました。

全国各地で憲法集会が開かれ、「戦争反対！9条生かして平和な社会を！」「いのちと暮らしを守ろう！」との声が響きました。

## 子ども全国センター 2022 年度総会

日時：2022年6月25日（土）13：30～

会場：全国教育文化会館 BF 会議室＋オンライン

学習会

### 子どもの権利と「こども家庭庁」

～すべての子どもに「最善の利益」の保障を～

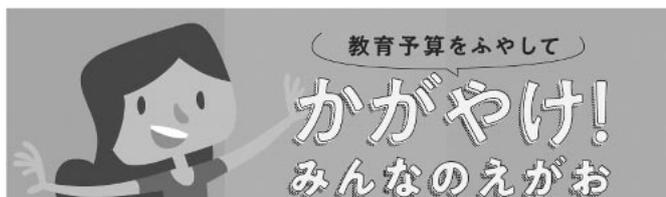
末富 芳 さん（日本大学教授）

議事：・2021年度の活動の経過報告

・子どもと教育をめぐる情勢と2022年度の活動方針

・2021年度決算・2022年度予算・2022年度の体制の確認

学習会には、子ども全国センターの会員に限らずお誘いあわせてご参加ください



教育予算をふやして かがやけ！みんなのえがお

めざせ20人学級！教職員の大幅増員！教育無償化！

2023年度予算に対する文部科学省の概算要求の作成に向けて、全教、教組共闘連絡会、子ども全国センターは今年も「えがお署名」にとりくみます。

どうぞご協力を！

<集約> 4月28日（木）、5月27日（金）、  
6月24日（金）、7月15日（金）

<提出> 7月22日（金）